

1 県民税
(1) 法人県民税

(単位：件、千円)

区分			確定法人税割額				確定法人税割額に対応する前年度分の中間申告額		確定申告が翌年度になる中間申告額			
			事業年度数		税額		事業年度数	税額 ③	事業年度数	税額 ④		
			確定申告のあったもの	うち決定したものの	確定申告のないもの	確定申告のあったもの ①					うち決定したものの	確定申告のないもの ②
普通法人	分割法人	本県本店分	901		2	487,380		133	339	154,472	350	133,645
		うち通算及び連結分	42			78,011			25	46,005	35	47,336
	他県本店分	4,103		5	861,885		321	1,885	270,501	2,013	312,729	
		うち通算及び連結分	453		1	185,097		292	285	75,567	346	103,300
	県内法人	20,136	30	5	285,302	8	4,006	2,598	82,232	2,408	82,104	
		うち通算及び連結分	36			7,868			17	2,760	21	3,939
	計 (A)	25,140	30	12	1,634,567	8	4,460	4,822	507,205	4,771	528,478	
	うち通算及び連結分	531		1	270,976		292	327	124,332	402	154,575	
	特別法人 (B)	588			47,971							
	公益法人等 (C)	589	5		23,774	1						
	寮等のみを有する法人 (D)											
	人格なき社団等 (E)	156			173							
	清算法人 (F)	234	2		131	1		1	2	2	8	
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	26,707	37	12	1,706,616	10	4,460	4,823	507,207	4,773	528,486		
うち通算及び連結分	531		1	270,976		292	327	124,332	402	154,575		

区分			確定申告期限が翌年度となる見込納付額		既還付請求 利子割額が 過大である 場合の納付額 ⑥	中間納付額の歳出還付額		現事業年度分 調定額 (①+②-③+④ +⑤+⑥+⑦) ⑧	過事業年度分 調定額 ⑨	法人税割 調定額 (⑧+⑨) ⑩
			事業年度数	税額 ⑤		前年度に 収入したもの ⑦	当該年度に 収入したもの			
普通法人	分割法人	本県本店分	5	796		14,158		481,640	11,849	493,489
		うち通算及び連結分	2	402		6,741		86,485	88	86,573
	他県本店分	69	13,982		14,428		932,844	7,486	940,330	
		うち通算及び連結分	36	10,081		3,807		227,010	607	227,617
	県内法人	10	591		15,508		305,279	17,267	322,546	
		うち通算及び連結分	1	15		460		9,522	1,116	10,638
	計 (A)	84	15,369		44,094		1,719,763	36,602	1,756,365	
	うち通算及び連結分	39	10,498		11,008		323,017	1,811	324,828	
	特別法人 (B)						47,971	120	48,091	
	公益法人等 (C)						23,774	34	23,808	
	寮等のみを有する法人 (D)						-		-	
	人格なき社団等 (E)						173	4	177	
	清算法人 (F)						137	76	213	
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	84	15,369		44,094		1,791,818	36,836	1,828,654		
うち通算及び連結分	39	10,498		11,008		323,017	1,811	324,828		

(1) 法人県民税 (つづき)

(単位：件、千円)

区分			均 等 割					合計 (調定額) ⑩+⑪	うち当該年度に 均等割に充当 した利子割額 ⑫	⑬の件数	当該年度に発生 した歳出還付額 ⑬	うち利子割に かかる額 ⑭	⑮の件数			
			納 税 義 務 者 数											調 定 額 ⑪	うち超過 課税相当額	
			総数	資本金等の額												
				50億円超	10億円超 50億円以下	1億円超10 億円以下	1,000万円 超1億円 以下									左記以外
普 通 法 人	分 割 法 人	本県本店分	893	14	14	76	400	389	60,200		-	-	-			
		うち通算 及び連結分	42	5	4	12	13	8	10,465		-	-	-			
	他 県 本 店 分	4,066	651	417	793	1,107	1,098	1,064,947		-	-	-	-			
		うち通算 及び連結分	448	164	83	108	44	49	236,328		-	-	-			
	県 内 法 人	19,961	1	14	101	2,080	17,765	484,998		-	-	-	-			
		うち通算 及び連結分	36		1	4	17	14	2,243		-	-	-			
	計 (A)	24,920	666	445	970	3,587	19,252	1,610,145		-	-	11,141	-			
	うち通算 及び連結分	526	169	88	124	74	71	249,036		-	-	2,947	-			
	特別法人 (B)	581	10	6	22	111	432	28,381		-	-	-	-			
	公益法人等 (C)	1,067	3			8	1,056	15,836		-	-	-	-			
寮等のみを有する法人 (D)	6		1	1	2	2	810		-	-	-	-				
人格なき社団等 (E)	155					155	3,196		-	-	-	-				
清算法人 (F)	155				14	141	1,095		-	-	-	-				
合 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	26,884	679	452	993	3,722	21,038	1,659,463		-	-	11,172	-				
うち通算及び連結分	526	169	88	124	74	71	249,036		-	-	2,947	-				

(注) 1 令和4年度において調定した法人について作成した。

2 現事業年度分：令和4年2月1日から令和5年1月31日までの間に終了する事業年度分をいうものであること。

3 過事業年度分：現事業年度分より前の事業年度分をいうものであること。

4 「確定法人税割額」欄には、原則として令和4年2月1日から令和5年1月31日までの間に終了する事業年度分に係る確定申告税額の総額（修正、更正、決定額を含む。）を記載した。

5 「事業年度数」欄には、1年、6か月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度数ごとに1件としたが、「確定法人税割額」欄の事業年度において、確定申告、修正申告、更正、決定の処理がされたものについては最終段階で1件とした。なお、納付すべき税額がないものについても計上した。

6 「納税義務者数」欄には、令和4年度中に現事業年度分として確定申告、決定した法人の実数を記載した。

なお、当該年度中に同一法人について、2以上の事業年度分について確定申告又は決定が行われた場合には、これらを通じて1として計上した。